

別紙5

修正対象既存成果物一覧

平成30年8月

厚生労働省年金局事業企画課システム室

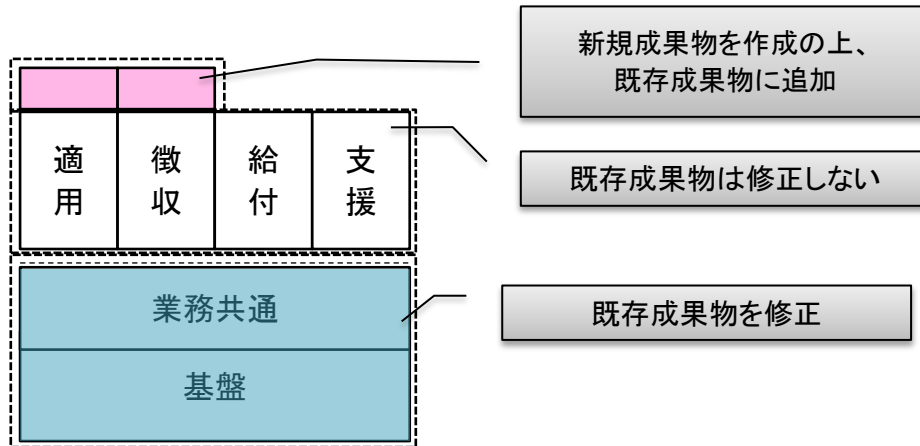
別紙5 修正対象既存成果物一覧

要件定義書	システム概要及び基本方針				
	各種基礎情報				
	システムの業務機能要件				
	ユーザインタフェース要件				
	セキュリティ要件				
	ネットワーク要件				
	ハードウェア要件				
	ソフトウェア要件				
	システム方式要件				
	外部インタフェース要件				
	移行要件				
運用要件					
要件定義書変更履歴					
非機能要件定義書	性能・品質要件編				
	前提・制約事項編				
	別紙				
基本設計書	システム概要	全体開発管理			
	セキュリティ仕様	基盤	別紙 セキュリティ仕様		
	データ仕様	基盤	データベース仕様	テーブル定義	
			ファイル仕様	ファイル一覧 レコードレイアウト	
		業務共通	データベース仕様	テーブル定義	
			ファイル仕様	ファイル一覧 レコードレイアウト	
		全体開発管理	ER図		
			エンティティ一覧		
			エンティティ記述		
			データ・ディクショナリー		
			データベース仕様	テーブル一覧	
			ドメイン定義書		
	ファイル仕様		受信ファイル一覧		
	外部コード表				
	単語リスト				
	画面仕様・帳票仕様		基盤	帳票仕様	帳票レイアウト及び項目定義 帳票一覧
		画面仕様		画面レイアウト及び項目定義 画面一覧 画面遷移図	
		業務共通	帳票仕様	帳票レイアウト及び項目定義 帳票一覧	
			画面仕様	画面レイアウト及び項目定義 画面一覧 画面遷移図	
		基盤仕様	基盤	アプリケーション・パターン コンポーネント設計テンプレート システム全体構成	
				ソフトウェア仕様	別冊 ソフトウェア仕様
			ネットワーク仕様	別紙 ネットワーク仕様	
			ハードウェア仕様	別冊 別紙	
				ハードウェア仕様	別冊 別紙
			外部インタフェース仕様	全体開発管理	外部インタフェース一覧 外部インタフェース項目一覧
	機能仕様		全体開発管理	共通機能管理台帳(コンポーネント・責務) 業務機能要件・ユースケース対応表	
			基盤	アクター・ユースケース対応表	
				エンティティ・ユースケース対応表	
				コンポーネント・責務一覧	
		システム機能記述書			
		ビジネスルール定義		ビジネスルール一覧 ビジネスルール定義書	
		ユースケース一覧			
		ユースケース対応表			
		ユースケース/アプリケーション・パターン対応表			
		外部インタフェース・ユースケース対応表			
	帳票・ユースケース対応表 画面・ユースケース対応表				
	業務共通	アクター・ユースケース対応表			
		エンティティ・ユースケース対応表			
		コンポーネント・責務一覧			
		システム機能記述書			
		ビジネスルール定義	ビジネスルール一覧 ビジネスルール定義書		
		ユースケース一覧			
		ユースケース対応表			
		ユースケース/アプリケーション・パターン対応表			
		外部インタフェース・ユースケース対応表			
		帳票・ユースケース対応表 画面・ユースケース対応表			
	移行仕様	全体開発管理	データ移行に係る移行設計成果物の前提事項 移行実施計画書(全体編) 新旧エンティティ・データ項目対照表 新旧コード値対照表 移行対象エンティティ・データ項目一覧表 移行対象コード値一覧表		
		運用仕様	基盤	別冊 別紙 運用仕様	
			インタフェース仕様	インタフェース項目設定テンプレート 共通機能・個別機能インタフェース一覧 業務個別抽象化処理インタフェース項目一覧 業務個別抽象化処理インタフェース項目一覧(総括)	
				データ仕様	ファイル仕様 ファイル一覧
	画面仕様	レコード・レイアウト			
		画面仕様	画面遷移図		
	テスト方針書	テスト方針書(案)			
	基本設計補完工程成果物(アーキテクチャ仕様書等)	アーキテクチャ仕様書			
		コンポーネント全体仕様書			
		業務処理パターン			
		設計判断説明書			
		コンポーネント設計パターン			
		共通化方針書			
		共通化手順書			
		共通コンポーネント一覧			
		コンポーネント仕様書(共通コンポーネント編)			

●修正対象となる既存成果物について(補足)

本調達における設計・開発の対象範囲のうち、「基盤」「業務共通」及び「適用」「徴収」については、基本設計書が作成済みである。

このため、本調達における設計範囲においては、原則、「基盤」及び「業務共通」に関しては既存成果物を修正し、「適用」及び「徴収」に関しては、既存成果物の修正は行わず、新規に成果物を作成した上で、既存成果物へ追加する。



基本設計書反映イメージ

